

# 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

あなたの登録が、みんなを守る力になる  
「広島コロナお知らせQR」を活用しましょう

広島県では、店舗や施設などで新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性があることをメールで知らせる「広島コロナお知らせQR」のサービスを行なっています。

店舗や施設などに掲示されたQRコードを読み取って、メールアドレスを登録すると、同じ時間帯に利用した人の感染が確認された場合にメールが届き、PCR検査の申し込みが案内されます。

※参加店舗などの募集を県のホームページで行なっています。登録をお願いします。



新型コロナウイルス  
感染症に関する

## 個人向けの支援

制度一覧  
(9月18日時点)



※詳しくは問い合わせてください。

ほかにも各種支援制度があります。市HPなどで確認してください。


※1 市議会定例会(9月30日閉会)での議決を前提にしています。

「個人向け」支援制度の  
市HPの2次元コード

対象・状況	制度名	内容	問い合わせ先
子育て世帯	子育て世帯臨時特別給付金	国 市 児童1人当たり <b>2万円</b> (国:1万円、市:1万円) 令和2年4月分の児童手当を受給した人など 手続き不要 ※公務員は手続きが必要です。	子育て支援課 ☎0848・67・6045
	妊婦給付金	市 妊婦・産婦1人当たり <b>1万円</b> 令和2年4月1日～令和3年3月31日の間に出産、 または出産する予定のある人 ※該当者には個別に案内します。	保健福祉課 ☎0848・67・6061
	就学援助事業 ※1 <b>NEW</b>	市 学用品・通学用品費、修学旅行費などを一部援助 家計が急変し、令和2年1月以降の世帯の収入が 激減した小・中学生の保護者 申請期間 令和2年10月～令和3年3月	学校教育課 ☎0848・67・6154
	小児インフルエンザ予防接種補助事業 ※1 <b>NEW</b>	市 実施期間 令和2年10月～令和3年1月 補助額 <b>全額</b> 市内に住所がある生後6カ月児～中学3年生 接種回数 ①生後6カ月～12歳=2回 ②13～15歳=1回 ※該当者には個別に案内します。	
高齢者	高齢者インフルエンザ予防接種補助事業 ※1 <b>NEW</b>	市 実施期間 令和2年10月～令和3年1月 補助額 <b>全額</b> (1回のみ) 市内に住所がある次の①②いずれかの人 ①接種日に65歳以上 ②接種日に60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器機能などに身体障害者手帳1級相当の障害がある ※①には個別に案内します。②は問い合わせてください。	保健福祉課 ☎0848・67・6234
療養のため働くことができなくなった	傷病手当金(国保・後期高齢者医療に加入する被用者の場合)	給与の日額×2/3×休んだ日数(4日目以降) ※有給休暇など、給与の支払いを受けて休んだ日は「休んだ日数」に含めません。 ※他の保険の加入者は保険者に確認してください。	保険医療課 国保☎0848・67・6050 後期☎0848・67・6056

対象・状況	制度名	内容	問い合わせ先
ひとり親世帯	ひとり親世帯臨時特別給付金	市 児童1人当たり <b>1万円</b> 令和2年4月分の児童扶養手当を受給した人など 手続き不要 ※該当者には個別に案内します。	子育て支援課 ☎0848・67・6045
		国 【基本給付】1人目 <b>5万円</b> 、2人目以降 <b>3万円</b> ①令和2年6月分の児童扶養手当を受給した人(申請不要) ②公的年金などを受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当を受給していない人(要申請) ③新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人(要申請) 【追加給付】1世帯 <b>5万円</b> 基本給付の①または②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した人(要申請)	
離職や減収などで家賃が支払えない	住居確保給付金	国 家賃相当額の <b>3カ月分</b> ※世帯人数により上限があります。 ※給付金は直接家主に支給します。	自立相談支援センター みはら ☎0848・67・4568

納付・支払いが今は厳しい	納税の猶予の特例(徴収猶予の特例)	国・県・市	収入が前年同期と比べておおむね20%以上減少している人	(国)国税局猶予相談センター ☎0120・683・754 (県)東部県税事務所尾道分室 ☎0848・25・2011 (市)税制収納課 ☎0848・67・6035
	市県民税・国民健康保険税		免除または減額	市民税課 ☎0848・67・6030
	介護保険料		免除または減額	市民税課 ☎0848・67・6030
			支払猶予	高齢者福祉課 ☎0848・67・6240
	後期高齢者医療保険料		免除または減額	市民税課 ☎0848・67・6030
			支払猶予	保険医療課 ☎0848・67・6056
	国民健康保険・後期高齢者医療被保険者の医療費一部負担金		免除・減額または支払猶予	保険医療課 国保☎0848・67・6050 後期☎0848・67・6056
	介護保険の介護サービス費の利用者負担額		減額	高齢者福祉課 ☎0848・67・6240
国民年金保険料		免除・減額または支払猶予	市民課 ☎0848・67・6051	

今後始まる事業	事業名	対象	内容	問い合わせ先
10月に取扱加盟店を募集します。詳しくは事業継続支援実行委員会のHPを参照▼  ※購入開始時期など詳しくは別途お知らせします。	プレミアム付商品券発行事業 ※1 <b>NEW</b>	市	市内在住の世帯が対象 市内加盟店で5,000円で6,000円分使える商品券を1世帯につき5セットまで買うことができる 発行数 約22万セット 利用可能期間 令和2年12月上旬～令和3年2月(予定)	商工振興課 ☎0848・67・6072 商工会議所 ☎0848・62・6155 臨空商工会 ☎0848・86・2238
	キャッシュレス消費者還元事業 ※1 <b>NEW</b>	市	QRコード決済事業者が行うキャッシュバックキャンペーンと連携し、市内加盟店でポイントを還元 ポイント付与上限額 1人1回につき1,000円(1カ月10,000円)まで 付与率 25% 利用可能期間 11月または12月の1カ月間(予定)	
	観光プレミアム付商品券発行事業 ※1 <b>NEW</b>	市	三原市を訪れる人や観光ツアーの参加者(中四国エリア在住者)が対象 ※市内在住の人は対象外。 1セット2,500円で5,000円分が使える電子商品券 発行数 5,000セット 利用可能期間 令和2年11月下旬～令和3年2月(予定)	観光課 ☎0848・67・6015

# 事業者向けの支援



※詳しくは問い合わせてください。

ほかにも各種支援制度があります。市HPなどで確認してください。

※1 市議会定例会(9月30日閉会)での議決を前提にしています。

「事業者向け」支援制度▲  
の市HPの2次元コード

対象・状況	制度名	内容	問い合わせ先
売り上げが半減した	持続化給付金 (全業種が使える)	法人 最大 <b>200万円</b> 個人事業主 最大 <b>100万円</b> 売り上げが前年同月比で50%以上減少している人 <b>申請期限 令和3年1月15日(金)まで</b>	持続化給付金事業 コールセンター ☎0120・279・292
休業手当を支払った	雇用調整助成金・ 緊急雇用安定助成金	事業活動を縮小した事業主が、労働者に対して支払った休業手当などの一部を助成	ハローワーク三原 ☎0848・64・8609
	雇用調整助成金の申請事務のための社会保険労務士費用の補助	1事業者当たり上限 <b>10万円</b> 雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の交付を受けた市内に本店または主たる事業所がある中小企業・個人事業主 <b>申請期限 令和3年2月28日(日)まで</b>	商工振興課 ☎0848・67・6013
家賃の支払いが負担になっている	家賃支援給付金	申請時の直近1カ月に支払った賃料に基づき算定した給付額(月額)の6倍、法人は最大 <b>600万円</b> ・個人事業主は最大 <b>300万円</b> 5月～12月の売上高が1カ月で前年同月比50%以上減少または連続する3カ月の合計で前年同月比30%以上減少した中小企業・小規模事業者、個人事業主など <b>申請期限 令和3年1月15日(金)まで</b>	家賃支援給付金コールセンター ☎0120・653・930
ウェブを活用した採用活動を行いたい	中小企業者採用活動支援補助金 ※1 <b>NEW</b>	補助対象 ウェブで面接や説明会を行うための費用など 補助対象期間 令和2年4月～令和3年3月 補助率 10/10、上限額 <b>10万円</b> 市内に本店または主たる事業所がある中小企業者 <b>申請期限 令和3年3月まで(予定)</b>	商工振興課 ☎0848・67・6013
子の世話のために休む従業員に有給休暇を取得させた	小学校休業等対応助成金	上限 <b>8,330円</b> (日額)×日数 ※4月以降は上限 <b>15,000円</b> (日額)×日数。 小学校の臨時休業などで労働者に有給休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた事業主 ※フリーランス向けの支援金は別にあります。 <b>申請期限 12月28日(月)まで</b>	学校等休業助成金・支援金等コールセンター ☎0120・60・3999
高収益作物(野菜・花き・果樹・茶)の売り上げが減少した	高収益作物次期作支援交付金	取り組み面積10アール当たり <b>5万円</b> 令和2年2月～4月に高収益作物の出荷実績があった、または廃棄のため出荷できなかった生産者	農林水産課 ☎0848・67・6077
感染拡大防止策を行いながら、販路の開拓、生産・販売方法の転換などをする農林漁業者	経営継続補助金	【感染拡大防止のための取り組み】 補助率 定額、補助上限額 <b>50万円</b> 【経営維持のための取り組み】 補助率 3/4、補助上限額 <b>100万円</b> ・常時、従業員が20人以下の農林漁業者	三原農業協同組合 ☎0848・63・3438 広島中央農業協同組合 ☎082・423・5913

給付

	対象・状況	制度名	内容	問い合わせ先
融資・貸し付け	資金繰りのための融資を受けたい	無利子・無担保融資	国 3年間無利子、最長5年間元本据え置き(日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、民間金融機関)	▶ 日本政策金融公庫 尾道支店 ☎0848・22・6111 商工組合中央金庫 福山支店 ☎084・922・6830 取引のある民間金融機関  ▶ 商工振興課 ☎0848・67・6072
		信用保証(セーフティネット保証、危機関連保証)	国 【セーフティネット保証】 4号 100%保証(売り上げが20%以上減少) 5号 80%保証(売り上げが5%以上減少) 【危機関連保証】 100%保証(売り上げが15%以上減少)	
		マル経融資の利子補給(小規模事業者経営改善資金利子補給事業)	市 「小規模事業者経営改善資金融資(新型コロナウイルス対策)」を受けた市内事業者に利子を補給 利率 上限0.5%(年額) 期間 開始月から3年以内 ※国の制度が変わったときは内容を見直すことがあります。	

減免・猶予	納税が今は厳しい	納税の猶予の特例(徴収猶予の特例)	国・県・市 収入が前年同期と比べておおむね20%以上減少している事業者	▶ (国)国税局猶予相談センター ☎0120・683・754 (県)東部県税事務所尾道分室 ☎0848・25・2011 (市)税制収納課 ☎0848・67・6035
	来年度分の固定資産税・都市計画税の軽減を受けたい	固定資産税・都市計画税の免除または減額	市 売上高が前年同期に対して一定以上減少している中小事業者など 軽減額 1/2(売り上げの減少率が30%以上50%未満) 全額(売り上げの減少率が50%以上) <b>申請期限 令和3年2月1日(月)まで</b>	▶ 資産税課 ☎0848・67・6032
		中小事業者などの事業用設備などの固定資産税の軽減	市 認定先端設備等導入計画に従って新規取得した事業用設備などの固定資産税の軽減(取得後3年度分)	▶ 資産税課 ☎0848・67・6039 商工振興課 ☎0848・67・6013

販路開拓・設備投資	販路を開拓したい	小規模事業者持続化補助金 ※1 <b>NEW</b>	市 補助対象 販路開拓のための費用 補助率 1/12、補助上限額 5万円 市内に住所と事業所がある個人または市内に本店がある法人で国の小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)の交付決定を受けている事業者 <b>申請期限 令和3年3月まで(予定)</b>	▶ 商工振興課 ☎0848・67・6072
	店舗の感染拡大防止対策を行いたい	店舗経営改善支援補助金 ※1 <b>NEW</b>	市 補助対象 備品購入費・内装工事費・販売促進に必要な広告宣伝費など「新しい生活様式」に対応するための費用 補助対象期間 4月～11月 補助率 3/4、上限額 <b>30万円</b> 市内に住所と事業所がある個人または市内に本店がある法人で、県の新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店の認定を受けた中小企業・小規模事業者または個人事業者など <b>申請期限 12月下旬まで(予定)</b>	